

湧別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

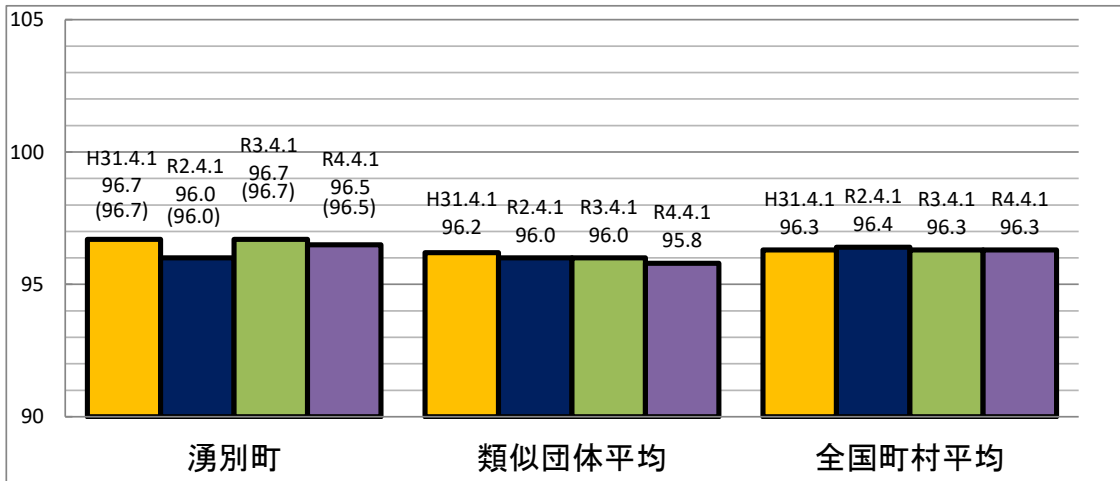
区分	住民基本台帳人口 (R4年1月1日)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R2年度の人件費率
R3年度	人 8,316	千円 9,875,156	千円 406,753	千円 1,414,989	% 14.3	% 14.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
R3年度	人 152	千円 540,544	千円 81,648	千円 213,370	千円 835,562	千円 5,497	千円 5,543

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し [実施 ・ 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 国に準拠し、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、3年間(H30.3.31まで)の経過処置(現給保障)を実施

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (R4年4月1日現在)

①一般行政職(教育長を除く)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
湧別町	43.3 歳	315,200 円	355,000 円	356,243 円
北海道	42.8 歳	318,100 円	389,642 円	360,451 円
国	42.7 歳	323,711 円	— 円	405,049 円
類似団体	41.1 歳	298,110 円	344,602 円	327,858 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当などを除いたもの)で計算している。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給料月額 (B)	
湧別町	58.5歳	5人	210,100円	216,800円	212,160円	—	—	—	—
うち用務員	58.0歳	4人	183,700円	190,525円	185,200円	他に分類されない 運搬・清掃・包装 等従事者	49.1歳	236,600円	0.78
北海道	55.8歳	129人	315,400円	343,139円	332,005円	—	—	—	—
国	51.1歳	2,114人	286,570円	—	328,416円	—	—	—	—
類似団体	51.3歳	3人	277,304円	304,500円	293,290円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
湧別町	3,864,200円	—	—
うち用務員	3,457,400円	3,187,900円	1.08

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成31年~令和3年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（R4年4月1日現在）

区 分		湧 別 町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（R4年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	252,860 円	346,360 円	376,980 円	403,420 円
	高 校 卒	200,920 円	285,600 円	350,940 円	384,740 円

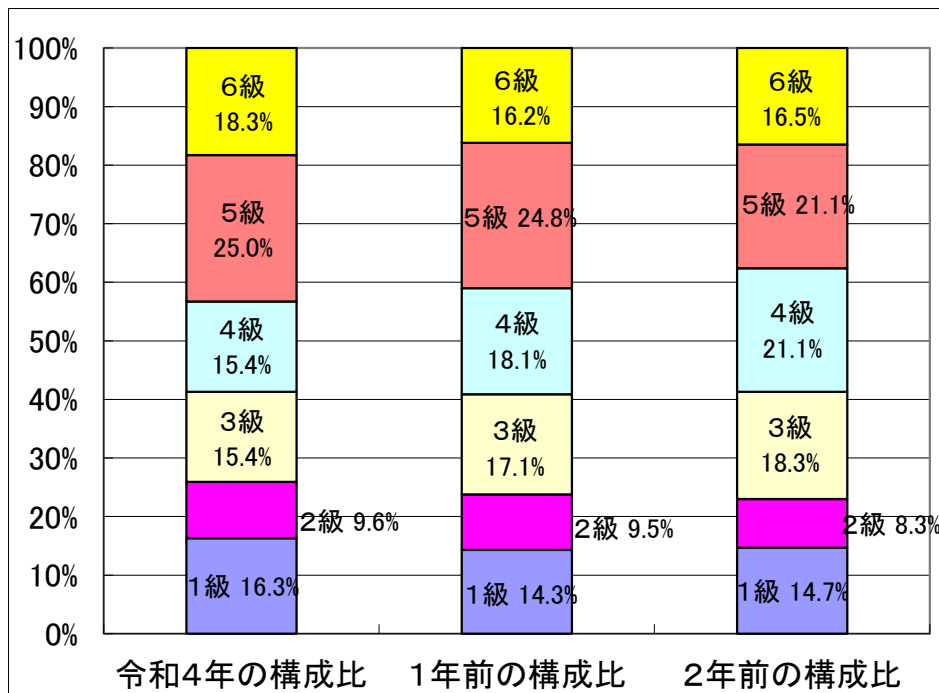
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（R 4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長等の職務で、極めて高度の知識及び経験に基づき特に困難な業務を行う職務	19人	18.3%	319,200円	410,200円
5級	1 課長、参事、保育所長、事務局長、会計管理者、館長、センター長の職務 2 課長補佐等の職務で、特に困難な業務を行う職務	26人	25.0%	289,700円	393,000円
4級	1 課長補佐、主幹、次長、所長(保育所長を除く)、室長、副館長の職務 2 係長等の職務で、特に困難な業務を行う職務 3 主任の職務で、特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	16人	15.4%	264,200円	381,000円
3級	1 係長、書記長、主査の職務 2 主任の職務	16人	15.4%	231,500円	350,000円
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	10人	9.6%	195,500円	304,200円
1級	定型的な業務を行う職務	17人	16.3%	146,100円	247,600円

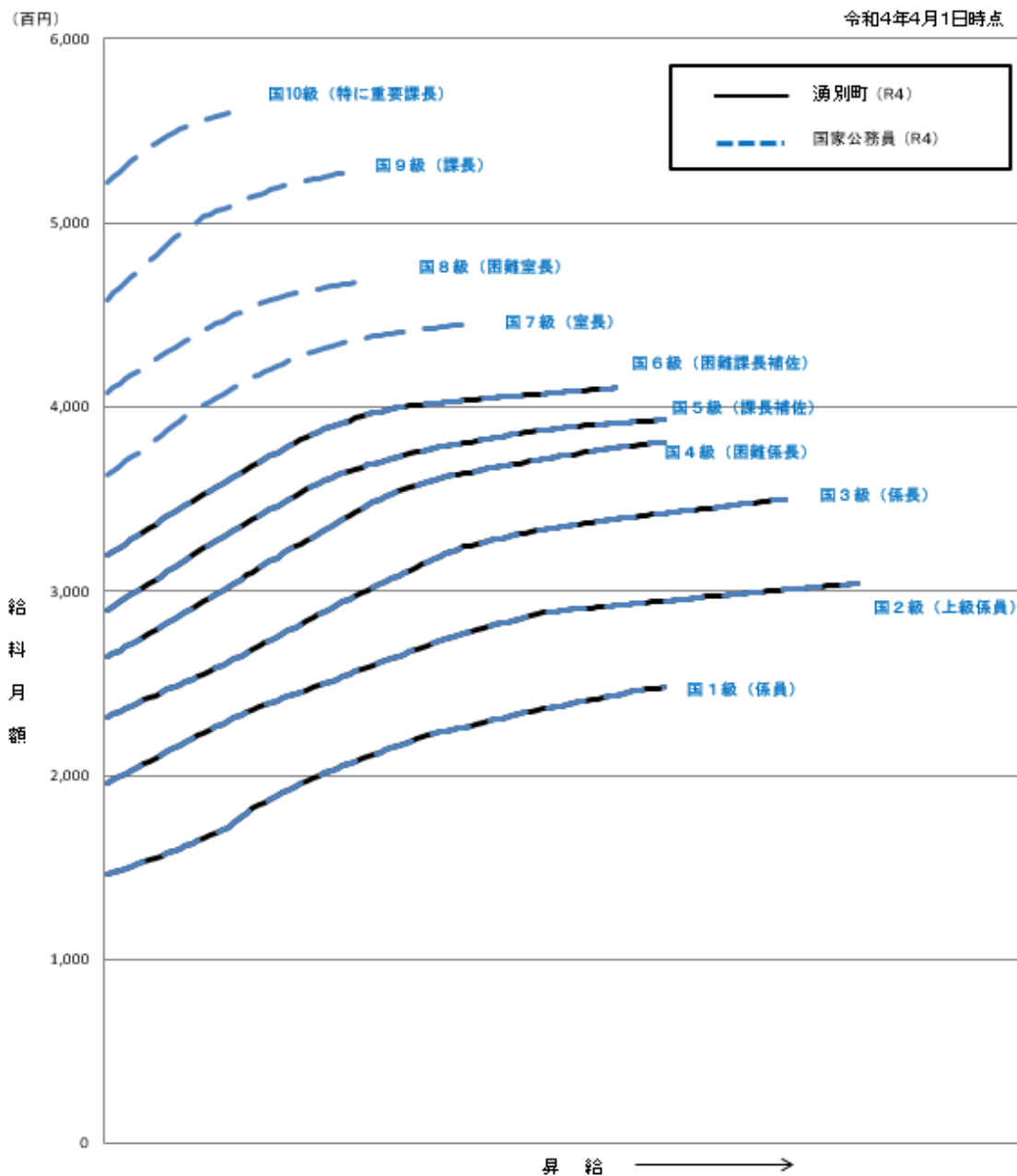
(注) 1 湧別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成22年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一）） （R4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（湧別町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湧別町	北海道	国
1人当たり平均支給額(R3年度) 1,431 千円	1人当たり平均支給額(R3年度) 1,593 千円	— —
(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~15% ・ 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（湧別町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（R4年4月1日現在）

湧別町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2~45%)	
1人当たり平均支給額	8,327 千円	19,072 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (R4年4月1日現在)

支給実績 (R3年度決算)		82 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)		82 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	%	人	%

※湧別町在住職員には地域手当なし。支給実績は支給対象地域に派遣されている職員に対して支給した額。

(4) 特殊勤務手当 (R4年4月1日現在)

制度なし

(5) 時間外勤務手当 (普通会計決算)

支給実績 (R2年度決算)	5,908 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R2年度決算)	54 千円
支給実績 (R3年度決算)	15,960 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)	152 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (R4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R3年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R3年度普通会計決算)
扶養手当	配偶者:6,500円 子:10,000円 父母等:6,500円 特定期間の加算:5,000円	同じ		千円 18,527	円 121,888
住居手当	借家:28,000円を限度に家賃に応じて支給 持家:10,000円	異なる	持家10,000円(国は無し)	千円 8,414	円 63,263
通勤手当	交通機関利用者 :運賃に応じ支給 自家用車利用者 :通勤距離に応じ 2,000円~31,600円	同じ		千円 4,525	円 29,770
管理職手当	課長職:40,000円 課長補佐職:30,000円	異なる	支給額区分	千円 19,430	円 413,404
管理職員特別勤務手当	課長:1回に月6,000円 課長補佐:1回につき4,000円 (6時間超の場合は1.5倍)	異なる	支給額区分	千円 553	円 11,766
宿日直手当	1回につき4,200円	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	11月~3月 月10,340円~26,380円	同じ		12,997 千円	97,722 円

5 特別職の報酬等の状況（R4年4月1日現在）

区分	給料	月額		等
		額	額	
報酬	市区町村長	760,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 860,000 円 / 408,000 円	
	副町長	620,000 円	700,000 円 /	456,000 円
	議長	280,000 円	400,000 円 /	230,000 円
報酬	副議長	230,000 円	314,000 円 /	182,000 円
	議員	190,000 円	290,000 円 /	165,000 円
期末手当	市区町村長 副町長	(R3年度支給割合) 4.45 月分		
	議長 副議長 議員	(R3年度支給割合) 4.45 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式) 76万円×在職年数×5.126	(1期の手当額) 15,583千円	(支給時期) 任期毎
	副町長	62万円×在職年数×3.234	8,020千円	任期毎
	備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

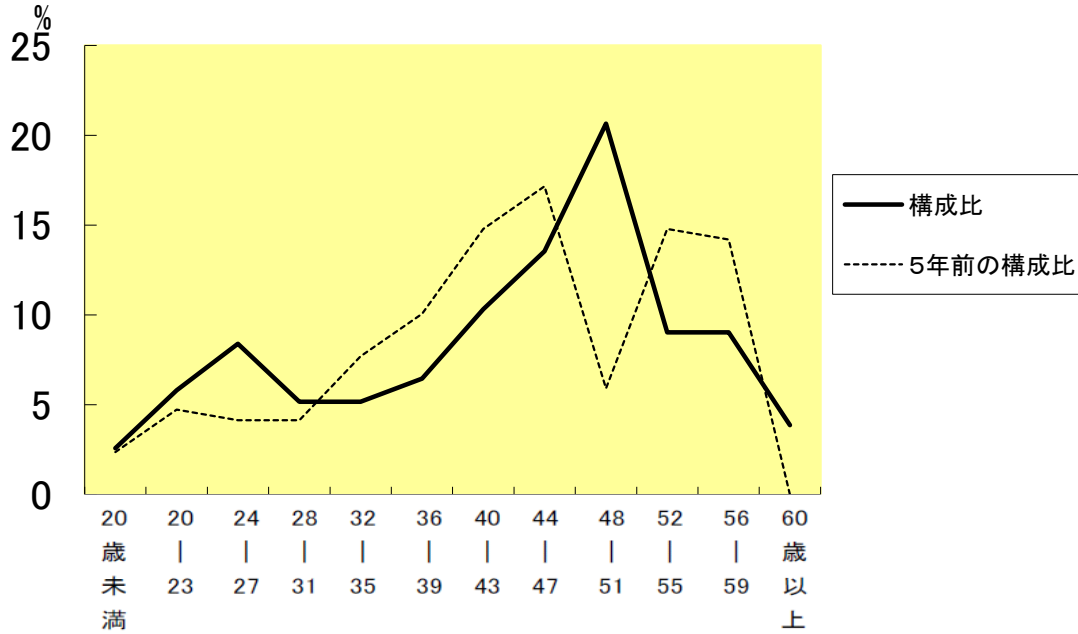
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和3年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	35	37	2	人事異動による増
		税務	6	5	▲1	人事異動による減
		農林水産	14	14	0	
		商工	8	6	▲2	人事異動による減
		土木	9	9	0	
		民生	40	34	▲6	保育所民営化による減
		衛生	15	15	0	
	計	129	122	▲7	<参考> 人口1万当たり職員数 146.71 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 138.85 人)	
	教育部門	23	24	1	人事異動による増	
小計	152	146	▲6	<参考> 人口1万当たり職員数 175.57 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 166.13 人)		
公営企業会計等部門	水道	3	2	▲1	人事異動による減	
	下水道	2	2	0		
	その他	5	5	0		
	小計	10	9	▲1		
合計		162 [179]	155 [179]	▲7 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 186.39 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（R4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	4人	9人	13人	8人	8人	10人	16人	21人	32人	14人	14人	6人	155人

(注) 上記職員数に教育長は含みません。

(3)職員数の推移

(単位:人、各年4月1日現在)

部門別	年度	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		134	130	129	132	129	122	▲12 (91.0%)
教育		24	25	25	25	23	24	0 (100.0%)
普通会計計		158	155	154	157	152	146	▲12 (92.4%)
公営企業等会計計		11	11	10	10	10	9	▲2 (81.8%)
総合計		169	166	164	167	162	155	▲14 (91.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。